

2025 年度 第 33 回 東京都クラブユースサッカーU-14 選手権大会 実施要項

主 催：（公財）東京都サッカー協会

主 管：東京都クラブユースサッカー連盟

期 日：2025 年 06 月 07 日（土）～2025 年 07 月 06 日（日）1 次リーグ【予定】

2025 年 07 月 05 日（土）～2025 年 11 月 03 日（祝）2 次リーグ【予定】

2025 年 11 月 15 日（土）～2025 年 12 月 21 日（日）3 次リーグ【予定】

2026 年 01 月 10 日（土）～2026 年 02 月 11 日（祝）決勝トーナメント【予定】

2026 年 02 月 11 日（祝）決勝戦・3 位決定戦 会場：味の素フィールド西が丘【予定】

会 場：各所属チーム提供グラウンド

参加チーム：参加申込受付終了後決定

出場資格：（公財）日本サッカー協会及び東京都クラブユースサッカー連盟の第 3 種クラブに加盟登録し、
次の条件を満たすものに限る。

- (1) 参加選手は、他の中学校サッカー部及びクラブチームに二重登録されていないこと。
- (2) 参加選手は 2011 年 4 月 2 日以降の出生者を対象とする。
- (3) 参加選手は、「登録選手の一覧表（写真入）」をプリントアウトしたもの(以下、選手証)を会場に持参すること。
(電子選手証でも可とする、基本は登録選手一覧表での提示)
- (4) 参加選手はスポーツ傷害保険に必ず加入していること。
- (5) 大会登録選手は 15 名以上とする（U14 の選手が 8 名以上とする）
- (6) 大会出場クラブは会場提供の義務を負う。

競技規則：(1)（公財）日本サッカー協会（以下、JFA）制定の「サッカー競技規則」による。更に本年度中に FIFA の考え方に基づき
JFA より出された「通達文」及び「覚書」・「規則の解釈や適用方法の文章」も同じ効力をもつ。

(2) 大会登録選手数は、制限を設けない。但し、同一選手が異なるクラブへ移籍後、再び同一大会に参加することはできない。また、役員は同一大会で複数チームへの登録は認めない。

(3) 大会登録用紙・選手証は、試合開始 30 分前までに 2 部を運営本部に提出しなければならない。

大会登録用紙と選手証の確認は、各クラブの大会初日の試合で行う。2 試合目以降は大会登録用紙と選手証を提出し、
試合前の整列時に登録選手一覧表（電子選手証）と用具（スパイク、すね当て、装飾品、スパッツ等衣類）のチェック
を受ける。交代で出場する選手も交代時に本部にて選手証・用具のチェックを受ける。選手証に載っていない選手が出
場した場合、試合終了時までには選手証が確認（電子選手証提示）できれば試合は成立する。試合終了時までには登録選手
一覧表（電子選手証）の提示が出来ない場合、当該試合の戦績を 0-3 の負けとする。

※選手顔写真が無いものは選手証として認めない。

登録選手一覧表（電子選手証）が間に合わなかったチームに対しては規律裁定委員会で裁定する。

(4) 交代に関しては、各試合毎に登録した最大 19 名の交代要員の中から 9 名までの交代が認められる。

①選手交代は、後半の交代回数を 3 回までとする。（1 回に複数人を交代することは可能）

②前半、ハーフタイムの交代は、後半の交代回数に含まれない。

③脳震盪の疑いのある選手が発生した場合の取り扱いは、次の通りとする。

* 脳震盪の疑いのある選手の交代（以下「脳震盪交代」という）は、通常交代に含まれない。

* 脳震盪交代は通常交代と判別できるよう、チーム（監督など）が審判・本部に申し出て承認を得ること。

本部は相手チームに脳震盪の疑いのある交代であることを明確に伝える。

* 脳震盪交代は、脳震盪で退く競技者との 1 回の交代が追加されるが、交代人数は増やさない。

* 脳震盪交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および脳振盪交代の交代回数を

それぞれ1回としてカウントする。

* 脳震盪交代をした場合、相手チームは通常交代とは別に、1回（交代人数は追加されない）の交代を追加で得ることができる（以下、本号に基づく交代を「追加交代」という）。但し、追加交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および追加交代の交代回数をそれぞれ1回としてカウントするものとする。

* 1試合における各チームの脳震盪交代および追加交代の交代できる人数は、交代人数内でそれぞれ1名とする。

- (5) 試合成立人数は、試合開始時から終了時に役員（20歳以上）1名以上。試合開始時に選手11名以上とする。試合開始時に選手11名が揃わない、チーム役員（20歳以上）がいない場合は、当該試合の戦績を0-3の負けとする。
- (6) 外国籍選手の登録については、大会登録は5名まで、試合登録は1試合3名までが認められる。
- (7) 当大会において退場を命じられた者は、本大会の次の1試合に出場できない。違反行為の内容によっては、それ以降の処置を本大会規律裁定委員会で裁定する。尚、本大会期間中に出場停止処分が消化しきれない場合は次公式戦に継続される。
- (8) 本大会の運営に支障をきたした場合（帯同審判が用意できていない、大会登録用紙等の資料不備等）は、規律裁定委員会で当該チームに対する処分を裁定する。
- (9) 大会中に2回警告を受けた者は、自動的に本大会の次の本大会1試合に出場できない。PK方式中の警告も累積警告の数としてカウントする。但し、次公式戦には継続されない。
- (10) ベンチ入りは、登録された選手と役員（但し、登録した20歳以上の指導者1名以上を含む）とする。ベンチ入りする役員および交代要員は、他の者と明確に区別のつく服装（例えば、ビブスなどを着用する）でなければならない。

競技方法：(1) 試合時間は、70分（35分ハーフ）とし、ハーフタイムは10分間とする。

- (2) リーグ戦における順位決定方法は、勝ち3点、引き分け1点、負け0点の勝ち点により、勝点の多い順に決定する。尚、勝点の合計が同一の場合は以下の項目に従って順位を決定する。
 - 1) 全試合のゴールディファレンス（総得点－総失点）
 - 2) 全試合の総得点
 - 3) 当該チーム同士の対戦成績（勝ち点）
 - 4) 抽選
- (3) 決勝トーナメントにおいて規定時間内で同点の場合は、PK方式にて次回戦進出チームを決定する。
- (4) 期日内に日程消化できないチームが出た場合、未消化チームとの対戦結果を除き、順位を決定する。
- (5) シード権（予定）
 - 1) 2024年度 東京都U13選手権出場チーム、2024年度U13リーグ後期上位リーグ各組3位までの合計20チームを3次リーグヘシードとする
FC東京深川、FC PROUD、STFC、三菱養和調布、Forza'02、PELADA、ジェファFC、FC東京むさし、三菱養和巣鴨、FC杉野、すみだSC、FC多摩、東京ヴェルディ、コンフィアール町田、TAC Salvatore、横河武蔵野FC、FC Consorte、FCトリプレッタ、VERDY AJUNT、FCオーパスワン
 - 2) 2024年度、U13リーグの結果により2次リーグ抽選シードを設ける。
 - 3) 2024年度U13リーグ不参加チーム・2025年度新規加盟チームは1次リーグからとする。
- (6) 試合球は、（公財）日本サッカー協会検定球のボールを使用。（ボールは各チーム1個を持ち寄りとする）空気圧は、試合毎に審判が十分確認すること。
- (7) 情勢・不測の事態により、競技方法を変更する場合がある。

審判：(1) 本大会は基本的には参加各チームに帯同する審判にて行う。帯同審判は各チームにおいて、有資格者で最も審判技術が優れた者を選出しなければならない。※主審については有級審判員（18才以上高校生年代不可）、副審についてはU18（15才中学生年代不可）以上の有級審判員で実施する。
審判員は、電子審判証『JFA ID（顔写真付き）』をスマートフォン・タブレット等にて本部に提示すること。

プリントアウトしたものでも可とする。

- (2) 審判割当は連盟事務局の指示に従うこと。

大会登録：(1) 以下の手続を 2025 年 5 月 30 日（金）正午までに行うこと。

- 1) Google フォームにて大会参加申込 【<https://forms.gle/95ACQYZivjxWayhi7>】
 - 2) TCY システムにて大会登録用紙の作成
- (2) 申込後の出場選手の追加は原則 1 日と 15 日の毎月 2 回とする。TCY システムから申請すること。
- 追加選手の大会出場は事務局承認日の翌日からとする。
- 役員の追加もしくは変更、ユニフォームの変更も同様の手続きとする。
- 尚、（公財）日本サッカー協会未登録選手の出場は通常の追加登録手続き終了後、本手続きを行い、承認された場合に限り出場できる。大会への出場は、事務局承認日の翌日からとする。

ユニフォーム：ユニフォーム規定は、（公財）日本サッカー協会制定の「ユニフォーム規定」に準ずる。

ユニフォームのシャツの色に関しては、黒色及び紺色は使用できない。

ユニフォームは、登録された正副 2 種類のものから、対戦するチームが明確に区別できる色彩の組合せを、主審立会いのもとで決めて着用する。 ※本リーグにおいては、JFA から示されている「用具の運用緩和」は適用しない。

なお、ユニフォームの不携帯の場合は、規律裁定委員会の裁定を受けるものとする。

そ の 他：(1) 参加資格及び大会規定の違反もしくは大会運営上、不都合な行為が発生した場合には、そのチームを失格とする。

内容によっては、それ以降の処置を規律裁定委員会で裁定する。

- (2) 例年、今大会の成績により 2026 年度日本クラブユース選手権 U15 大会東京都予選のシードチームを決定しているが、2026 年度の大会方式に変更の可能性があるため、2026 年度日本クラブユース選手権 U15 大会東京都予選のシードチーム決定方法は決定次第、通知する。

- (3) 各会場に於いて、第 1 試合のチームは会場設営（準備）を、最終試合のチームは後片づけ・清掃を行う義務を負う。
- 特に準備については試合開始 30 分前までに完了していること。

- (4) 各試合に関わる本部役員・担当審判員は試合前の準備（大会登録用紙の確認・ユニフォームの確認・出場停止者の確認・試合会場の設営確認等）を行い、試合が定刻に開始できるようにお互い協力し、準備すること。本部で判断が出来ない事象が起きた場合は、連盟の各理事に確認を取ること。各理事に連絡が取れない場合は、試合は予定通り行って良いが、連盟預かりとなる。

- (5) 本部チームは試合結果報告 を Player にて、警告退場報告は Google フォームにて報告すること。